

平成 2 0 年旭市議会第 2 回定例会会議録

議 事 日 程 （第 5 号）

平成 2 0 年 6 月 2 5 日（水曜日）午前 1 0 時開議

- 第 1 常任委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 常任委員長請願報告
- 第 4 質疑、討論、採決
- 第 5 常任委員長陳情報告
- 第 6 質疑、討論、採決
- 第 7 議員派遣の件
- 第 8 事務報告
- 第 9 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 日程第 3 常任委員長請願報告
- 日程第 4 質疑、討論、採決
- 日程第 5 常任委員長陳情報告
- 日程第 6 質疑、討論、採決
- 追加日程第 1 発議案上程
- 追加日程第 2 提案理由の説明
- 追加日程第 3 質疑、討論、採決
- 追加日程第 4 議案上程
- 追加日程第 5 提案理由の説明
- 追加日程第 6 議案の補足説明
- 追加日程第 7 質疑、討論、採決
- 追加日程 旭市農業委員会委員の推薦

日程第 7 議員派遣の件

日程第 8 事務報告

日程第 9 閉 会

出席議員（ 2 4 名 ）

1 番	伊 藤 保	2 番	島 田 和 雄
3 番	平 野 忠 作	4 番	伊 藤 房 代
5 番	林 七 巳	6 番	向 後 悦 世
7 番	景 山 岩三郎	8 番	滑 川 公 英
9 番	嶋 田 哲 純	1 0 番	柴 田 徹 也
1 1 番	木 内 欽 市	1 2 番	佐久間 茂 樹
1 3 番	日 下 昭 治	1 4 番	平 野 浩
1 5 番	林 俊 介	1 6 番	明 智 忠 直
1 7 番	林 一 雄	1 8 番	高 木 武 雄
1 9 番	嶋 田 茂 樹	2 0 番	向 後 和 夫
2 1 番	高 橋 利 彦	2 2 番	林 正一郎
2 4 番	神 子 功	2 6 番	林 一 哉

欠席議員（ 1 名 ）

2 5 番 伊 藤 鐵

説明のため出席した者

市 長	伊 藤 忠 良	副 市 長	鈴 木 正 美
教 育 長	米 本 弥榮子	病 院 事 業 者 管 理	吉 田 象 二
病院事務部長	伊 藤 敬 典	総 務 課 長	高 埜 英 俊
秘書広報課長	加 瀬 寿 一	企 画 課 長	加 瀬 正 彦
財 政 課 長	平 野 哲 也	税 務 課 長	野 口 德 和
市 民 課 長	木 内 國 利	環 境 課 長	平 野 修 司
保険年金課長	増 田 富 雄	健康管理課長	小長谷 博

社会福祉課長	在 田 豊	高 齡 者 長 福 祉 課 長	横 山 秀 喜
商工観光課長	神 原 房 雄	農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫
建 設 課 長	米 本 壽 一	都市整備課長	島 田 和 幸
下 水 道 課 長	中 野 博 之	会 計 管 理 者	渡 辺 輝 明
消 防 長	菅 谷 衛 一	水 道 課 長	堀 川 茂 博
庶 務 課 長	浪 川 敏 夫	学校教育課長	及 川 博
生涯学習課長	花 香 寛 源	国体推進室長	高 野 晃 雄
監 査 委 員 長 事 務 局 長	林 久 男	農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	小 田 雄 治
国 民 宿 舎 人 院 長 支 配 人	野 口 國 男	病院經理課長	鈴 木 清 武
再 整 備 室 長	鎭 木 友 孝		

事務局職員出席者

事 務 局 長	宮 本 英 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
---------	---------	-----------	---------

開議 午前 10 時 00 分

○議長（明智忠直） おはようございます。

ただいまの出席議員は24名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1 常任委員長報告

○議長（明智忠直） 議案第 1 号、議案第 2 号及び議案第 6 号から議案第10号までの 7 議案と請願第 1 号から請願第 3 号までの請願 3 件並びに陳情第 2 号から陳情第 4 号までの陳情 3 件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配布のとおりであります。配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（明智忠直） 配布漏れないものと認めます。

日程第 1、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、公営企業常任委員長の報告を求めます。

委員長、日下昭治議員、ご登壇願います。

（公営企業常任委員長 日下昭治 登壇）

○公営企業常任委員長（日下昭治） おはようございます。

公営企業常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る 6 月12日の本会議において、当委員会に付託されました議案第10号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての 1 議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る 6 月18日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催しました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

今回の診療報酬や薬価改正でこういった影響が想定されるのか。また、薬価は営業収益の何%なのかとの質疑では、今回の改正は診療報酬がプラスの0.38%、薬価がマイナスの1.2%で、全体ではマイナスの0.82%の改正となっており、全国的に見た場合には、全体としてマイナス改正であるので患者の負担も下がることとなるが、当院においては診療報酬だけの影響で見ると、本年の3月と4月の対比では入院、外来ともに単価がアップしており、一概にアップするというわけではないが、病院全科から見ると若干上回る試算となっている。また、薬価の割合については、平成19年度の実績で医業収益約271億円のうち33%くらいが薬剤と材料費になっているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第10号は全員異議なく承認することと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成20年6月25日、公営企業常任委員会委員長、日下昭治。

○議長（明智忠直） 公営企業常任委員長の報告は終わりました。

続いて、建設経済常任委員長の報告を求めます。

委員長、嶋田哲純議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 嶋田哲純 登壇）

○建設経済常任委員長（嶋田哲純） おはようございます。

それでは、建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月12日の本会議において、本委員会に付託されました議案第2号、工事委託契約の締結についての1議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月19日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

委託先である日本下水道事業団は、地方公共団体の中でどのくらいのシェアを占めているのか。また、資材高騰の中、スライド条項を契約に付けているのかとの質疑では、日本下水道事業団が携わった処理場数が平成19年度末で1,260か所であり、全国の約6割が委託しており、千葉県下においても、処理場を有している22団体のうち約8割の17団体が委託をしている状況である。また、スライド条項については協定の中では付けていないが、今後、資材価格の上昇によっては協定変更等により対処したいと考えているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか質疑を尽くして、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第2号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成20年6月25日、建設経済常任委員会委員長、嶋田哲純。

○議長（明智忠直） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

委員長、柴田徹也議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 柴田徹也 登壇）

○文教福祉常任委員長（柴田徹也） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月12日の本会議において、本委員会に付託されました議案第9号、旭市国民健康保険直営診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての1議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月20日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について申し上げますが、特に質疑等はなく、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第9号は全員異議なく承認することに決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成20年6月25日、文教福祉常任委員会委員長、柴田徹也。

○議長（明智忠直） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員長の報告を求めます。

委員長、佐久間茂樹議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 佐久間茂樹 登壇）

○総務常任委員長（佐久間茂樹） おはようございます。

総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月12日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、旭市名誉市民条例の制定について、議案第6号、旭市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、議案第7号、旭市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、議案第8号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての4議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月23日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため、執行部より副市長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、名誉市民の基準というのは、どうなっているのか。また、選考委員会みたいなものはあるのかとの質疑では、条例上は市の振興発展に寄与し、その功績が卓抜であり、市民のひとしく敬愛する方ということで具体的な基準はないが、決定に当たっては、市の最高意思決定機関である議会の判断をお願いすることになる。また、選考委員会については、置かない条例になっているとの答弁がありました。

次に、2点目として、旧旭市と旧飯岡町にこの条例が制定されていたが、旧団体に推挙された方々はどうなるのかとの質疑では、新しい名誉市民の方と全く同じに扱うことは難しいだろうと考えているが、その成された実績というものは変わることはないので、礼を失することのないように考えていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第6号の主な質疑について申し上げます。

個人住民税の寄附金、通称ふるさと納税について、何件くらいあったのか。また、市としてどういった方策を考えているのかとの質疑では、寄附金の申し込みについては、現在のところないが、市としてはホームページに寄附税制の内容を分かるようにしたり、問い合わせ等に対応できるような形をつくりたいと思っているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか質疑を尽くし、審査の結果、別紙報告書のとおり、4議案とも全員異議なく原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成20年6月25日、総務常任委員会委員長、佐久間茂樹。

○議長（明智忠直） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各常任委員長の報告は終わりました。

日程第2 質疑、討論、採決

○議長（明智忠直） 日程第2、質疑、討論、採決。

質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（明智忠直） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

- 議長（明智忠直） 討論なしと認めます。

これより議案第1号、議案第2号及び議案第6号から議案第10号までの7議案について採決いたします。

議案第1号、旭市名誉市民条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（明智忠直） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、工事委託契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（明智忠直） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（明智忠直） 全員賛成。

よって、議案第6号は承認することに決しました。

議案第7号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（明智忠直） 全員賛成。

よって、議案第7号は承認することに決しました。

議案第8号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（明智忠直） 全員賛成。

よって、議案第8号は承認することに決しました。

議案第 9 号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議長（明智忠直） 全員賛成。

よって、議案第 9 号は承認することに決しました。

議案第10号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議長（明智忠直） 全員賛成。

よって、議案第10号は承認することに決しました。

日程第 3 常任委員長請願報告

- 議長（明智忠直） 日程第 3、常任委員長請願報告。

これより文教福祉常任委員会に付託いたしました請願審査の経過と結果について、常任委員長の報告を求めます。

委員長、柴田徹也議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 柴田徹也 登壇)

- 文教福祉常任委員長（柴田徹也） 文教福祉常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る 6 月12日の本会議において、本委員会に付託されました請願第 1 号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願、請願第 2 号、「国における平成 21(2009)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願、請願第 3 号、「地域手当の県内格差支給の是正を求める意見書」採択に関する請願の、請願 3 件についての審査経過並びに結果を申し上げます。

請願審査は、6 月20日、付託議案の審査終了後、紹介議員並びに教育長ほか、担当課より、本請願の内容について、詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、請願第 2 号の請願事項に、子どもたちの教育環境の整備や教職員の配慮などがあるが、少子高齢化の中で果たして38人学級が成立するのか、教職員が余るような形にはならないのか。

また、請願第 3 号においても、物価や生計費等の地域格差は、今の時代あまりないのではないか。

人材確保においては、教員になりたい方が非常に多く、どこでもよいから採用してもらいたいというような話も聞いており、もう少し検討する必要があるのではないかの意見が出され、結果、別紙報告書のとおり、請願第1号については全員異議なく採択とし、請願第2号及び請願第3号については、賛成多数で閉会中の継続審査と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成20年6月25日、文教福祉常任委員会委員長、柴田徹也。

○議長（明智忠直） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託請願に対する常任委員長の報告は終わりました。

日程第4 質疑、討論、採決

○議長（明智忠直） 日程第4、質疑、討論、採決。

質疑、討論、採決を行います。

ただいまの常任委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（明智忠直） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（明智忠直） 討論なしと認めます。

これより請願第1号から請願第3号までの請願3件について採決をいたします。

請願第1号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願について、文教福祉常任委員長の報告のとおり採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（明智忠直） 全員賛成。

よって、請願第1号は採択と決しました。

請願第2号、「国における平成21(2009)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願について、文教福祉常任委員長の報告のとおり閉会中の継続審査と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議長(明智忠直) 賛成多数。

よって、請願第2号は閉会中の継続審査と決しました。

請願第3号、「地域手当の県内格差支給の是正を求める意見書」採択に関する請願について、文教福祉常任委員長の報告のとおり閉会中の継続審査と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議長(明智忠直) 賛成多数。

よって、請願第3号は閉会中の継続審査と決しました。

日程第5 常任委員長陳情報告

- 議長(明智忠直) 日程第5、常任委員長陳情報告。

これより各常任委員会に付託いたしました陳情審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員長の報告を求めます。

委員長、嶋田哲純議員、ご登壇願います。

(建設経済常任委員長 嶋田哲純 登壇)

- 建設経済常任委員長(嶋田哲純) 建設経済常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る6月12日の本会議において、本委員会に付託されました陳情第2号、最低賃金の大幅引き上げを求める陳情の1件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、6月19日、付託議案の審査終了後、担当課長より、本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、昨年の10月に千葉県は最低賃金を20円上げて、47都道府県の中で5番目に高い706円で、全国平均の687円よりは高い賃金となっており、生活保護との関係もあるが、支払う側にとっては物価が高騰している中で、急激に上げることは雇用の力が無くなってしまうのではないかと意見が出され、結果、別紙報告書のとおり、全員賛成で不採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成20年 6 月25日、建設経済常任委員会委員長、嶋田哲純。

- 議長（明智忠直） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

委員長、柴田徹也議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 柴田徹也 登壇）

- 文教福祉常任委員長（柴田徹也） 文教福祉常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る 6 月12日の本会議において、本委員会に付託されました、陳情第 4 号、いいおかけんこうセンター、海上健康増進センターの利用料などに関する陳情の 1 件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、6 月20日、付託請願の審査終了後、担当課より、本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、サービスは高く、負担は低く合わせるという部分が尊重されないために、このようなことになったのではないかと意見が出されましたが、この手数料及び使用料が本年の 3 月定例会で決まり、時期的に日がたっていない状況の中で、陳情の趣旨を含め、総合的に考えると、即、判断することはできないとの意見が多く出され、結果、別紙報告書のとおり、賛成多数で閉会中の継続審査と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成20年 6 月25日、文教福祉常任委員会委員長、柴田徹也。

- 議長（明智忠直） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員長の報告を求めます。

委員長、佐久間茂樹議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 佐久間茂樹 登壇）

- 総務常任委員長（佐久間茂樹） 総務常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る 6 月12日の本会議において、本委員会に付託されました、陳情第 3 号、住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス拡充を求める陳情の 1 件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、6 月23日、付託議案の審査終了後、担当課より、本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、陳情事項に公務員の削減を進めないことや地方財源を拡充・安定させることなどがあるが、当市は、行政改革で職員定員適正化計画を定め、それに基づいて削減をしてお

り、また、地方交付税については、全国市議会議長会などの地方6団体から政府に対し、安定的地方財源の確保などの要望をしているところで、それらの状況を踏まえながら判断したほうがよいのではないかと意見が出され、結果、別紙報告書のとおり、全員賛成で閉会中の継続審査と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成20年6月25日、総務常任委員会委員長、佐久間茂樹。

○議長（明智忠直） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で、付託陳情に対する各常任委員長の報告は終わりました。

日程第6 質疑、討論、採決

○議長（明智忠直） 日程第6、質疑、討論、採決。

質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（明智忠直） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（明智忠直） 討論なしと認めます。

これより陳情第2号から陳情第4号までの陳情3件について採決いたします。

陳情第2号、最低賃金の大幅引き上げを求める陳情について、建設経済常任委員長の報告のとおり不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（明智忠直） 全員賛成。

よって、陳情第2号は不採択と決しました。

陳情第3号、住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス拡充を求める陳情について、総務常任委員長の報告のとおり閉会中の継続審査と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（明智忠直） 賛成多数。

よって、陳情第3号は閉会中の継続審査と決しました。

陳情第4号、いいおかけんこうセンター、海上健康増進センターの利用料などに関する陳情について、文教福祉常任委員長の報告のとおり閉会中の継続審査と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（明智忠直） 賛成多数。

よって、陳情第4号は閉会中の継続審査と決しました。

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時55分

○議長（明智忠直） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出についての1発議案であります。

また、本日、市長より追加議案の送付があり、これを受理いたしました。

追加のありました議案は、議案第12号、旭市名誉市民の決定につき同意を求めることについての1議案であります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（明智忠直） 配布漏れないものと認めます。

ただいま発議案並びに追加議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果につきまして向後委員長よりご報告をお願いしたいと思います。
向後委員長、ご登壇願います。

（議会運営委員長 向後和夫 登壇）

○議会運営委員長（向後和夫） ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案及び追加議案の提出に伴う日程の追加について協議をいたしましたので、その内容について私のほうより

ご報告申し上げます。

本日提出されました発議案及び追加議案については、文教福祉常任委員会より発議第1号、義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出についてと、市長より提案のありました議案第12号、旭市名誉市民の決定につき同意を求めることについてであります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配布してあります平成20年旭市議会第2回定例会議事日程（その3）の2枚目になりますが、本日の6月25日水曜日のとおり、この後、追加日程第1、発議第1号を上程。追加日程第2、提案理由の説明。提案理由の説明については、文教福祉常任委員長の柴田徹也議員がいたします。追加日程第3、質疑、討論、採決。追加日程第4、議案第12号を上程。追加日程第5、提案理由の説明。追加日程第6の議案の補足説明については、総務課長を予定しております。また、議案の審査については、人事案件でありますので、委員会付託を省略して直接審議をお願いをしたいと思います。追加日程第7、質疑、討論、採決。

以上でございます。

以上で追加日程の協議についての報告を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（明智忠直） 向後委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号の1発議案及び議案第12号の1議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（明智忠直） ご異議なしと認めます。

よって、本発議案及び議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第1 発議案上程

○議長（明智忠直） 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号の1発議案を上程いたします。

追加日程第2 提案理由の説明

- 議長（明智忠直） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

文教福祉常任委員会委員長、柴田徹也議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 柴田徹也 登壇）

- 文教福祉常任委員長（柴田徹也） それでは、発議第1号、義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書の案文を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書（案）

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかににかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定の規模や内容の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

国においては、教育の質的論議をぬきに、国の財政状況を理由として、これまで義務教育費国庫負担制度から次々と対象項目をはずし、一般財源化してきた。さらに、「三位一体」改革の論議の中で、2005年11月には義務教育費国庫負担制度の見直しが行われた。その内容は、義務教育費国庫負担制度は堅持するが、費用負担の割合については、2分の1から3分の1に縮減するというものであった。今後、3分の1とした国庫負担金の割合が、恒久措置ではなく、制度全廃も含めた検討がなされる可能性もある。

義務教育における国と地方の役割等について十分議論がされないまま、地方分権推進の名のもとに、このような見直しが今後さらに行われると、厳しい地方財政をますます圧迫するばかりではなく、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育の水準格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あてでございます。

以上でございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

- 議長（明智忠直） 提案理由の説明は終わりました。

追加日程第3 質疑、討論、採決

- 議長（明智忠直） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（明智忠直） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（明智忠直） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

発議第1号、義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（明智忠直） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

追加日程第4 議案上程

- 議長（明智忠直） 追加日程第4、議案上程。

議案第12号の1議案を上程いたします。

追加日程第5 提案理由の説明

○議長（明智忠直） 追加日程第5、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 本日、議案1件を追加提案し、ご審議いただくことといたしました。

議案の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第12号は、旭市名誉市民の決定につき同意を求めることについてでありまして、私は、飯島重雄氏を旭市名誉市民に決定いたしたく、提案するものであります。

氏は、昭和46年4月、千葉県議会議員選挙旭市選挙区から立候補して初当選を果たし、以来、連続9期36年の長きにわたり県政の進展に尽力され、昭和58年5月から昭和59年7月までは県議会議長を務め、強い信念と指導力をもってその重責を果たされております。

そのほか、商業、医療、教育など幅広い分野で活躍され、なかでも成田空港問題では国、空港公団、千葉県、地元市町村、地元住民の間で調整に奔走されるなど、県政に大きな足跡を残されております。

ここで、東総地域における活躍の一端を申し上げます。

県議会議員に初当選された昭和46年当時、それまで米作りを中心とした湿田地帯であった本地域においては、米の生産過剰による減反政策が農家に深刻な影響を与えておりました。

氏はこの問題に真摯に取り組まれ、地元農家に転作によるハウス栽培を積極的に奨励され、その結果、昭和47年6月には谷町場施設園芸モデル団地が完成し、コンピュータによる温度、施肥、給水などを自動制御集中管理する画期的な施設は、旭市のみならず周辺地域にも大きな刺激を与えたところであります。

その後も、ハウス栽培の団地化は、豊畑地区や小川地区へと広がりを見せ、現在の千葉県第1位の農業産出額を誇る本市の基盤づくりに大きく貢献されております。

また、東総地域の文化振興にも尽くされ、氏の強い働きかけにより、平成3年6月に、県立の地域文化ホールとして初の千葉県東総文化会館が開館し、さらに平成10年11月には、千葉県立東部図書館が開館したところであります。

市では、東総文化会館のオープンを契機に、文化振興基金を設置するなど、東総文化会館を核とした文化、芸術活動を支援し、その成果は、あさひ少年少女合唱団の活動や、市民ミュージカルなど市民参加型の事業が数多く実施されるレベルにまで達したことに表れております。

そして、氏は、長年の地方自治における功績で、平成４年春に藍綬褒章を受章され、また、平成19年秋には、旭日中綬章受章という輝かしい栄に浴されたところでございます。

旭市民として、市や東総地域への多大な貢献にとどまらず、千葉県の発展にも寄与された氏の功績は、旭市名誉市民の称号を贈るに相応しいと確信するものであります。

なにとぞ、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（明智忠直） 提案理由の説明は終わりました。

追加日程第６ 議案の補足説明

○議長（明智忠直） 追加日程第６、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 高埜英俊 登壇）

○総務課長（高埜英俊） 議案第12号について補足説明をいたします。

議案第12号は、旭市名誉市民の決定につき同意を求めることについてでありまして、旭市名誉市民条例第２条の規定により議会の同意をいただくものでございます。

今回、旭市名誉市民に決定したい方は、旭市八の15番地にお住まいの飯島重雄氏で、昭和６年12月28日生まれの方でございます。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 総務課長の補足説明は終わりました。

追加日程第７ 質疑、討論、採決

○議長（明智忠直） 追加日程第７、質疑、討論、採決。

質疑、討論、採決を行います。

議案第12号について質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（明智忠直） 質疑なしと認めます。

議案第12号は、人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

議案第12号、旭市名誉市民の決定につき同意を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(明智忠直) 全員賛成。

よって、議案第12号は同意することに決しました。

追加日程 旭市農業委員会委員の推薦

○議長(明智忠直) ここで、おはかりいたします。

農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、旭市議会の推薦に基づいて選任されていた旭市農業委員会委員の任期が本年7月19日に満了いたしますので、これに伴うべき委員の推薦を行いたいと思います。

旭市農業委員会委員の推薦を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(明智忠直) ご異議なしと認めます。

よって、旭市農業委員会委員の推薦を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

おはかりいたします。議会推薦の旭市農業委員会委員は4名とし、議長において指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(明智忠直) ご異議なしと認めます。

よって、議会推薦の旭市農業委員会委員は4名とし、議長において指名することに決しました。

指名いたします。

議会推薦の旭市農業委員会委員は、旭市新町1414番地、吉田馨氏。旭市後草1443番地、平野省一氏。旭市上永井953番地、向後與惣兵衛氏。旭市清和乙673番地、越川壽一氏。以上の4名を指名いたします。

おはかりいたします。議会推薦の旭市農業委員会委員は、ただいま指名いたしました吉田馨氏、平野省一氏、向後與惣兵衛氏、越川壽一氏の４名の方を推薦することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（明智忠直） ご異議なしと認めます。

よって、議会推薦の旭市農業委員会委員は、ただいま指名いたしました吉田馨氏、平野省一氏、向後與惣兵衛氏、越川壽一氏の４名の方を推薦することに決しました。

これより、議会推薦の旭市農業委員会委員について採決いたします。

旭市新町1414番地、吉田馨氏を推薦することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（明智忠直） 全員賛成。

よって、吉田馨氏を推薦することに決しました。

続いて、旭市後草1443番地、平野省一氏を推薦することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（明智忠直） 全員賛成。

よって、平野省一氏を推薦することに決しました。

続いて、旭市上永井953番地、向後與惣兵衛氏を推薦することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（明智忠直） 全員賛成。

よって、向後與惣兵衛氏を推薦することに決しました。

続いて、旭市清和乙673番地、越川壽一氏を推薦することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（明智忠直） 全員賛成。

よって、越川壽一氏を推薦することに決しました。

日程第７ 議員派遣の件

○議長（明智忠直） 日程第７、議員派遣の件。

議員派遣の件を議題といたします。

地方公共団体の事務に関する調査等のため、地方自治法第100条第12項及び旭市議会会議規則第159条の規定により、お手元に配布されております件名表のとおり、平成20年7月14日に、姉妹都市であります長野県茅野市の中心市街地活性事業及び観光振興施策などの行政視察のため、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(明智忠直) ご異議なしと認めます。

よって、件名表のとおり議員を派遣することに決しました。

日程第8 事務報告

○議長(明智忠直) 日程第8、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

(総務課長 高埜英俊 登壇)

○総務課長(高埜英俊) 篤志寄附を受納しましたので、ご報告いたします。

1つ、優勝旗3旗を、飯岡ライオンズクラブ様から3月6日受納いたしました。

1つ、プラフォーミングを、豊友会様から4月11日受納いたしました。

1つ、金10万円を、株式会社エステート・プロデュース様から6月19日受納いたしました。

以上でございます。

○議長(明智忠直) 事務報告は終わりました。

日程第9 閉 会

○議長(明智忠直) 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて平成20年旭市議会第2回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前 1 1 時 1 6 分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

旭市議会 議長 明智 忠 直

議員 林 一 哉

議員 伊 藤 保